

令和8年4月7日

茨城県立竹園高等学校長 櫻井 良種

茨城県立竹園高等学校 教職員の不祥事根絶に向けた取組の徹底について

本校教職員は、教育公務員としての崇高な使命感と服務規律を遵守して、誠実公正に職務に精励しています。生徒・保護者・地域社会の期待と信頼に応えるべく、日々弛まぬ努力を続け、互いに信頼し合い、誇りをもって教育活動に専心しています。

今日、残念ながら一部の教職員による不祥事によって、教育への信頼が著しく損なわれている危機的な状況にあります。私たちは、このことを自分事として捉え、不祥事根絶に向けた取組を徹底していかなければなりません。

そのため、本校で実施している不祥事防止の取組や校内ルールを明文化して示すことにより、今後も本校に勤務するすべての教職員が共通認識のもと、不祥事を絶対に生じないように強く決意し、教育活動に取り組んでまいります。

1 生徒の個別支援に関すること

- 原則として、生徒と教室や準備室等で外から見えない状態で1対1にならない。相談等ではドアを開放したり、複数で相談に応じたりする。指導上やむを得ない場合は、あらかじめ対応する職員が他の職員または管理職に、事前に対象生徒・場所・時間等を知らせて行う。
- わいせつ行為、セクハラ行為、パワハラ行為が疑われる場合はもとより、指導方法が不適切と感じるときは、躊躇することなく速やかに管理職に報告・相談する。
- 生徒と私的な電話、メール、SNS等によるやり取りはしない。
- 生徒の身体へは、安全確保等社会通念上認められるもの以外、接触しない。

2 体罰防止・不適切な言動の防止に関すること

- 体罰や暴言、不適切な言動は決して許されないことを徹底し、絶対に行わない。他の教職員の言動に違和感や疑問を持ったときは管理職に相談する。
- アンガーマネジメントを通してより良いコミュニケーションを図る。アンガーマネジメントがしやすい職場の雰囲気づくり・人間関係づくりに努める。

3 個人情報保護の徹底・情報セキュリティに関すること

- 情報セキュリティに関する校内規定を厳守し、個人情報保護と情報漏洩防止を徹底する。
- 個人情報（考査答案も含む）を含む・含まないに関わらず、原則、情報資産は学校外に持ち出さない。業務を行う上で学校外へ持ち出す場合は、持出記録を情報資産持出記録簿に記入し、必ず管理職の許可を得る。

- システムの設定誤り、文書・電子メールの誤送の防止を徹底する。
 - ・担当者とは別の教職員（管理職等）が確認するなど、ダブルチェックを徹底する。
 - ・Google フォーム等を使用する場合、設定に誤りがないか複数人で確認する。
 - ・複数人にメールを送信する場合は必ず Bcc 設定とする。
 - ・誤送信を防ぐため、送信前にメールアドレス、添付ファイルを複数人で確認する。特に、添付ファイルに個人情報が含まれていないか確認する。
- 私用スマートフォンは、やむを得ない場合（例：生成 AI を活用した授業でタブレットと共に私用スマートフォンを使用しなければならない場合等）、管理職の了解を得て教室で使用することができる。

4 交通に関すること

- 緊急の救急業務以外では、生徒を自家用車に同乗させない。
- 交通法規を遵守し、交通事故を起こさない（遭わない）ように気をつける。万一、事故を起こしてしまった場合には、冷静に判断し、適切な処置をとる。誠意ある行動をとり、速やかに管理職に報告する。
- 飲酒運転防止のため飲酒運転をしない・させない取組を徹底する。
 - ・飲酒をする場合、いかなる場合であっても自動車等を絶対に運転しない。また、運転する人には飲酒を勧めない。
 - ・飲酒の量や時間、体調、体質によっては、翌朝にアルコールが残存している可能性があることを認識し、過度な飲酒を控える。

5 学校徴収金の適正な取扱いに関すること

- 学校徴収金は、保護者等に対して、徴収目的、徴収金額等を明確化及び説明責任（会計報告）の履行を徹底する。
- 事務室と連携して公費に準じた執行及び複数の職員による審査を徹底する。
- 個人から徴収した現金を速やかに銀行口座等へ入金、業者等の支払いは各金融機関のネットバンキングを利用するなど、現金を持たない・取り扱わない・校内に保管しない取組を徹底する。
- 定期検査（年3回）及び全体検査（年1回）の確実な実施を徹底する。

6 校内の環境整備に関すること

- 校内の物品を整理し、破損した箇所はすぐに修繕を依頼して行うなど、校内の環境整備と整理整頓に努める。
- 日々の清掃時以外にも、複数の担当者により、教室、体育館、学習館、トイレ、更衣室等、校内に不審物がないか、定期的に安全点検を行う。
- 部活動顧問は、部室に不審物がないか、定期的に安全点検を行う。

7 生徒・教職員の防犯意識・規範意識の向上に関すること

- 生徒が自分の身を守る力を身につけることができるように、様々な機会を捉えて防犯教育を実施する。
- 教職員は「One IBARAKI」等を活用した研修をメール配信時に必ず行う。
- 教職員は年に数回「不祥事防止のためのチェックリスト」を利用して、自己点検を行う。
- コンプライアンス上の懸念がある場合は、直ちに管理職に相談する。

8 校内外の相談・連絡体制に関すること

- 教職員や生徒が相談しやすい環境を整える。
- 校外の相談窓口（茨城県 HP「青少年のための相談窓口一覧」）を案内する。
- 生徒が安心・安全な生活が送れるように、SC、SSW、警察や地域の関係機関等と連携を密に行う。

9 風通しのよいオープンな職場環境づくりに関すること

- 信頼関係に基づく良好なコミュニケーションと組織の活性化は、コンプライアンス遵守のみならず「竹園高校が目指す教育目標の実現」と「竹園高校の教育文化の形成」につながることを理解し、教職員全員が互いに支え合うことができる、風通しのよい活力ある職場環境の構築に努める。
- 教職員全員がイコールパートナー意識で仕事に取り組み、達成感や連帯感を実感できる職場づくりを目指す。
- 問題は決して一人で抱え込まず、関係部署（学年・校務分掌）や管理職と情報共有（報告・連絡・相談・確認の徹底）して組織で対応する。